iv）The person who is not being suspended from Transactions by the request of the officials in charge of contract.

v）not be the business operators that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.

⑺　Time-limit for tender ; 17 : 00, 28, November, 2018.

⑻　Contact point for the notice : Yuma Miyako, 2nd Contract Section, Contract and Accounts Office, Budget Division, Administration Department, Japan Coast Guard, 2―1―3, Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo, 100―8976 Japan. TEL 03―3591―6361 ext. 2831

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年10月9日

独立行政法人造幣局理事　橋本　　徹

◎調達機関番号　561　◎所在地番号　27

○造大第45号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量　構内ガスの調達
契約最大使用量　200㎥／h
予定使用ガス量　1,752,000㎥

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　供給期間　平成31年４月１日から平成36年３月31日まで

⑸　需要場所　さいたま支局

⑹　入札方法　入札金額は、入札者において設定する契約最大使用量に対する単価（㎥単価、同一月においては単一のものとする。）及び予定使用ガス量に対する単価（㎥単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、造幣局が提示する契約最大使用量及び予定使用ガス量の対価について、下記の㈠及び㈡の合計額を入札書に記載するものとする。㈠消費税が課税となるものについては、入札者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった価格の108分の100に相当する金額　㈡消費税が非課税又は不課税となるものについては、見積もった価格

2　競争参加資格

⑴　造幣局契約事務規程第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。

⑵　独立行政法人造幣局競争参加資格「物品の販売」の「A」又は「B」に格付けされた競争参加資格を有する者であること。

⑶　ガス事業法第３条の規定に基づき、一般ガス事業者としての許可を得ている者、又は同法第37条の７の２第１項の規定に基づき、ガス導管事業者としての届出を行っている者、又は同法第37条の９第１項の規定に基づき、大口ガス事業者としての届出を行っている者であること。

⑷　造幣局と締結した契約に関し、契約に違反し、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒530―0043 大阪市北区天満１―１―79
独立行政法人造幣局総務部経理課契約担当
奥田　剛史　電話06―6351―5463

⑵　入札説明書の交付方法　随時交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　上記場所で随時行う。

⑷　入札書の受領期限　平成30年12月３日17時
ただし、入札書を持参する場合は開札の日時までとする。

⑸　開札の日時及び場所　平成30年12月４日14時00分　造幣局経理課会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

⑵　入札の保証及び契約の保証　免除

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　落札者の決定方法　造幣局契約事務規程第７条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑹　手続きにおける交渉の有無　無

⑺　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of procurement : Toru Hashimoto, Executive Director, Japan Mint

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Gas to be used in Japan Mint (Saitama Branch) contracted maximum flow rate 200㎥／h ; Estimated volume of gas for 60 months : 1,752,000㎥

⑷　Delivery period : From 1 April, 2019 through 31 March, 2024

⑸　Delivery place : Saitama Branch

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who :

①　do not come under Article 4 and 5 of the Japan Mint Contract Procedure Rules.

②　have obtained Grade A or B from Japan Mint in the category of “Selling of products” in the qualification for participating in tendering procedures for the fiscal years of 2016, 2017 and 2018.

③　have permission to be a general gas enterprise in accordance with Article 3 of the Gas Utility Industry Act, have registered as a gas conduit enterprise in accordance with Article 37―7―2, paragraph 1 of the same Act, or have registered as a big gas enterprise in accordance with Article 37―9, paragraph 1 of the same Act

④　not being recognized as an unsuitable one to make a contract with, who violated a contract with an official in charge of disbursement of the procuring entity of Japan Mint or Its branches.

⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 p.m. 3, December, 2018

⑻　Contact point for this notice : Tsuyoshi Okuda, Contract Unit, Accounts Division, General Affairs Department, Japan Mint, 1―1―79 Temma Kita-ku, Osaka-shi 530―0043 Japan TEL 06―6351―5463

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年10月9日

契約責任者

独立行政法人国立印刷局

小田原工場長　中川　勝弘

◎調達機関番号　562　◎所在地番号　14

1　調達内容

⑴　品目分類番号　77

⑵　購入等件名及び数量
第１号パルプ裁刻機断裁部修繕　一式（電子入札対象案件）

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　納入期限　平成31年８月30日

⑸　納入場所　小田原工場

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法及び地方税法の規定に定められた税率により算出された金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額のうち消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。
なお、入札書の金額欄には円までを記載すること。

⑺　電子入札システムの利用　本案件は、入札を電子入札システムで行う対象案件である。
なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式によることができる。

2　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第６条第１項第１号及び第２号の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。